

話題提供「法制度や仕組みについて」 社会の仕組みと法律を俯瞰する

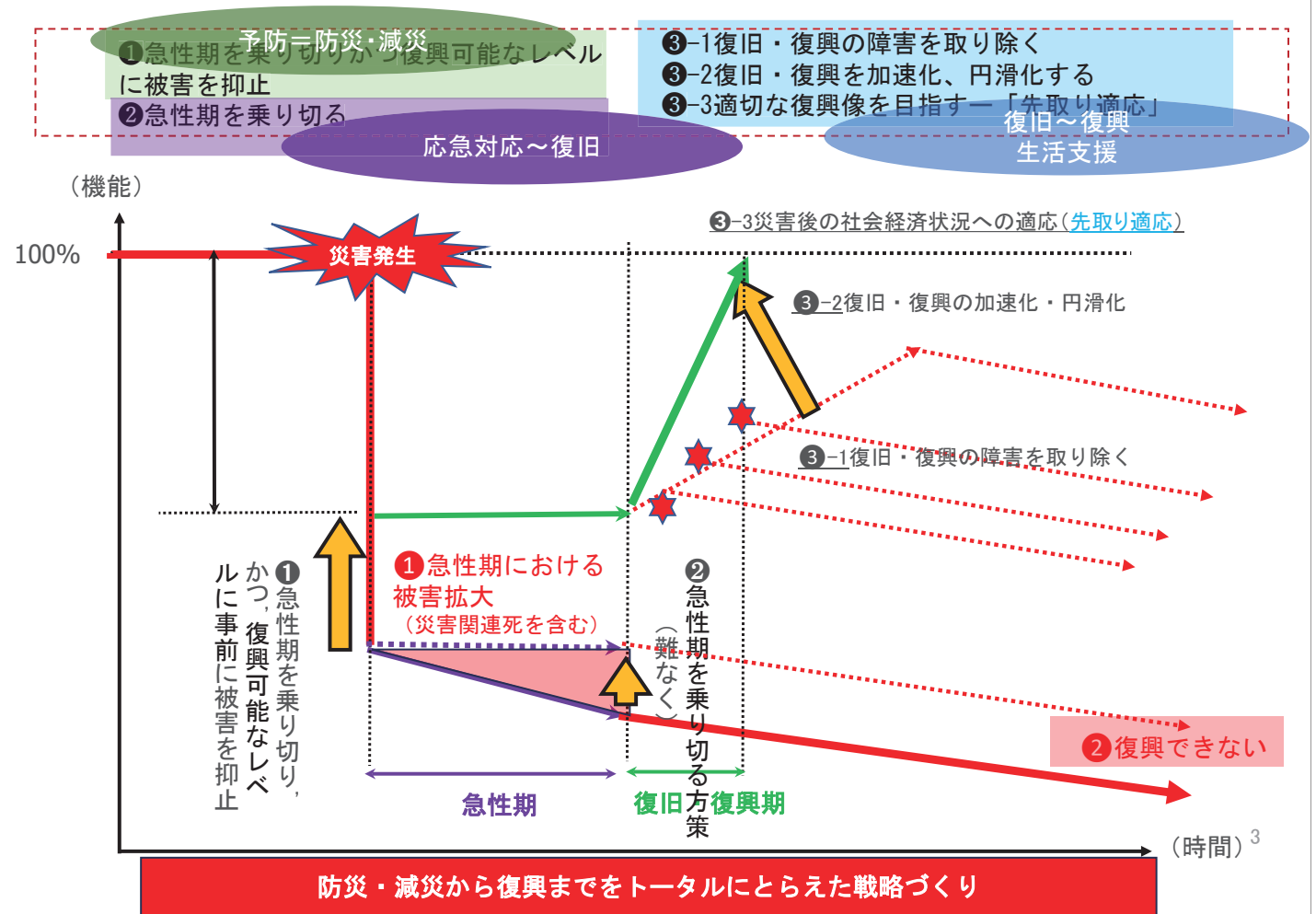
地域安全学会理事 加藤孝明
東京大学生産技術研究所・教授／東京大学社会科学研究所・特任教授
(まちづくり, 都市計画, 地域安全システム学, 防災)

構成

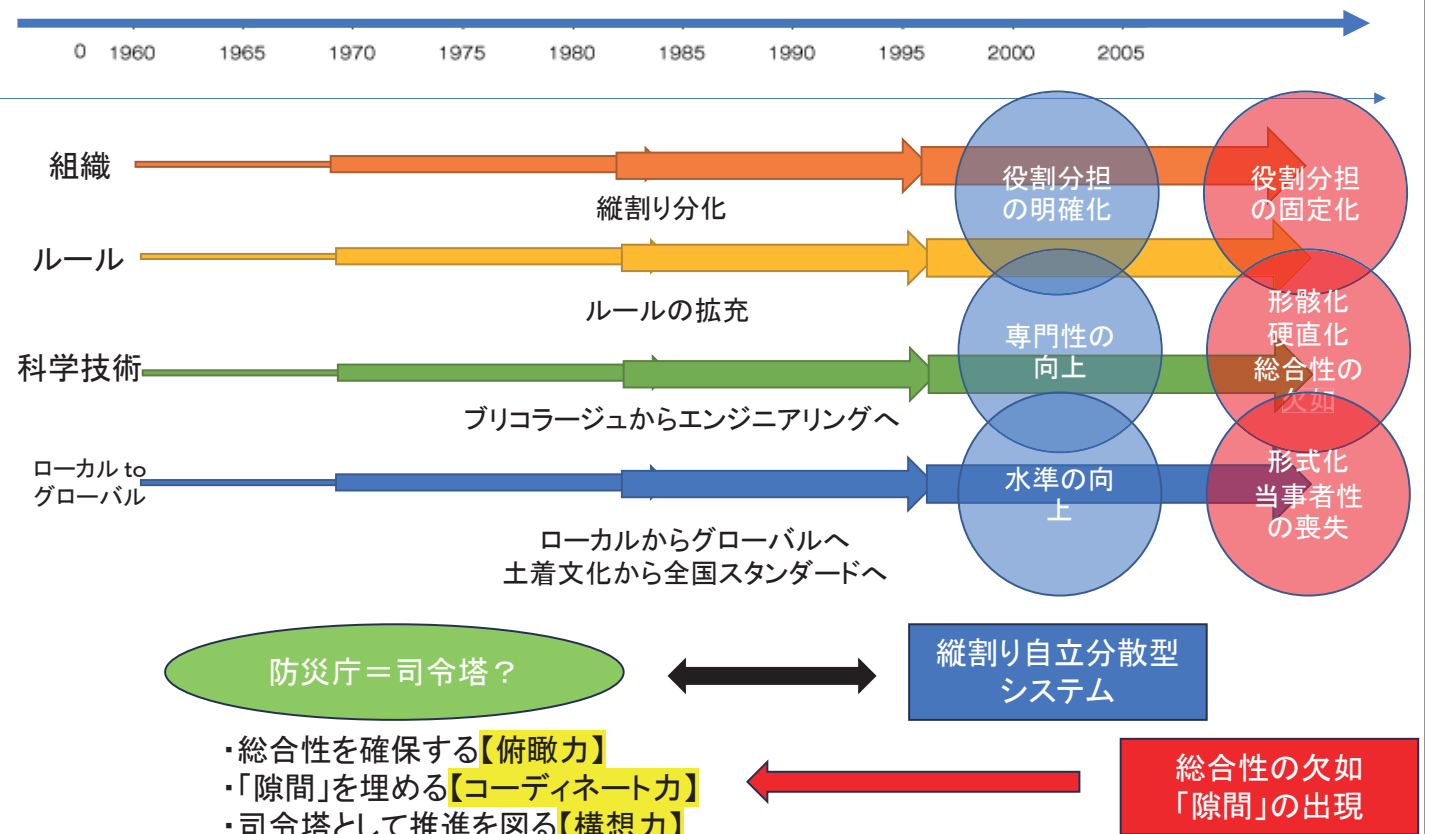
1. 防災課題の構造と予防から復興までを見据えた事前対策の必要性
 - 予防＝減災防災
 - 応急対応～復旧（急性期への備え）
 - 復旧～復興（復興への備え）
2. 近代化に伴う縦割りの功罪—自立分散と生じる隙間—
3. 理念の相違からくる異なる目標水準の混在
4. 時代の変化に対応したアップデートの遅れ
5. 能登半島地震程度の災害と超巨大災害の2つのモードの必要性

-
6. 予防＝減災防災
 7. 応急対応
 8. 復興への備え

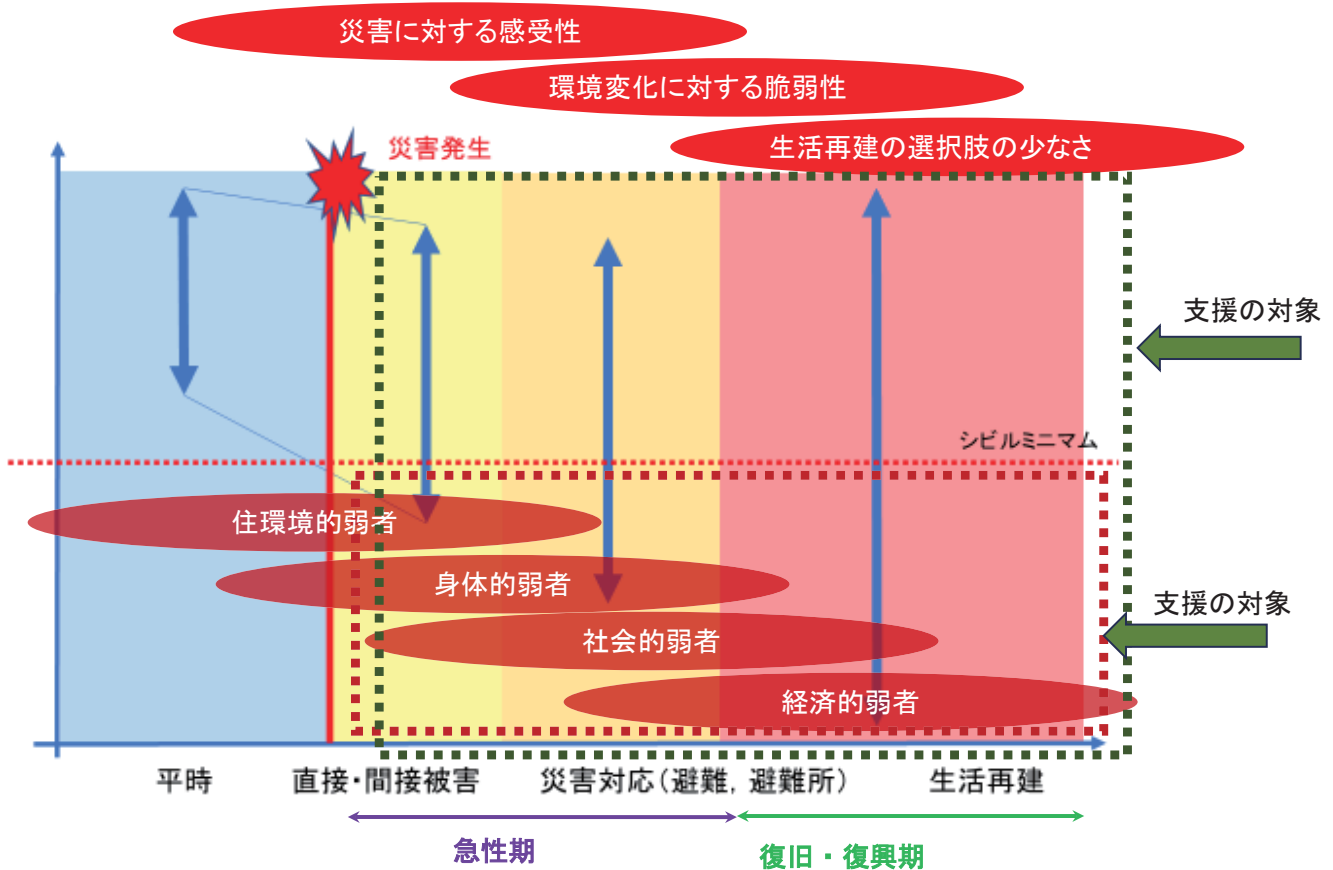
1. 2つの防災課題: 予防から復興までを俯瞰した事前準備の必要性



2. 近代化に伴う縦割りの功罪—自立分散と生じる隙間—



3. 理念の相違からくる異なる目標水準の混在



3. 理念の相違からくる異なる目標水準の混在

• 弱者救済



- 災害救助法≒「貧民救済」的 例) 応急仮設住宅の供与

• 「被災者」救済

- 被災者: =被災地に居住する何らかの被害を受けた者
- ソフィア基準～難民キャンプ

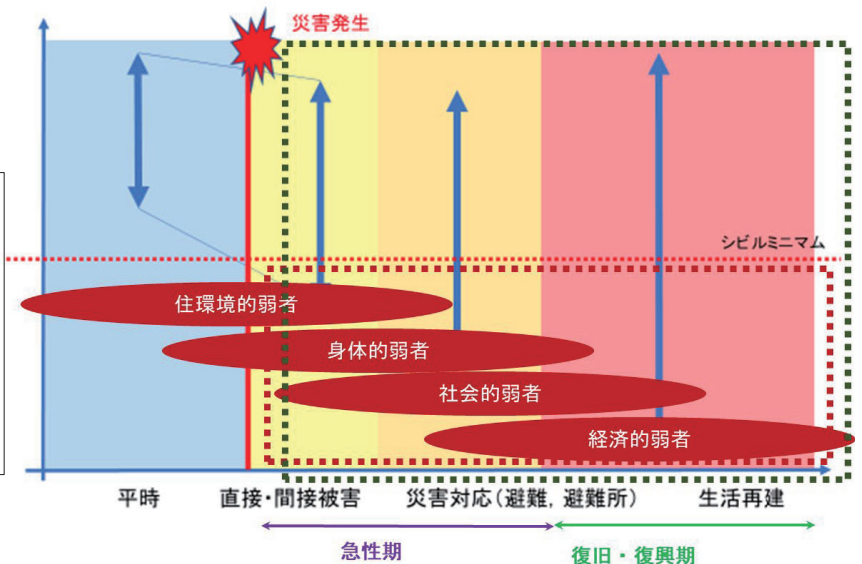
災害救助法(昭和22年)第23条第1項第1号
第23条 救助の種類
1 収容施設(応急仮設住宅を含む。)の供与

災害救助法による救助の程度、方法及び機関並びに実費弁償の基準(抜粋)

第2条 法第23条第1項第1号の収容施設(応急仮設住宅を含む)の供与は、次の各号に掲げる施設ごとに、当該各号に定めるところにより行うこととする。

2 応急仮設住宅

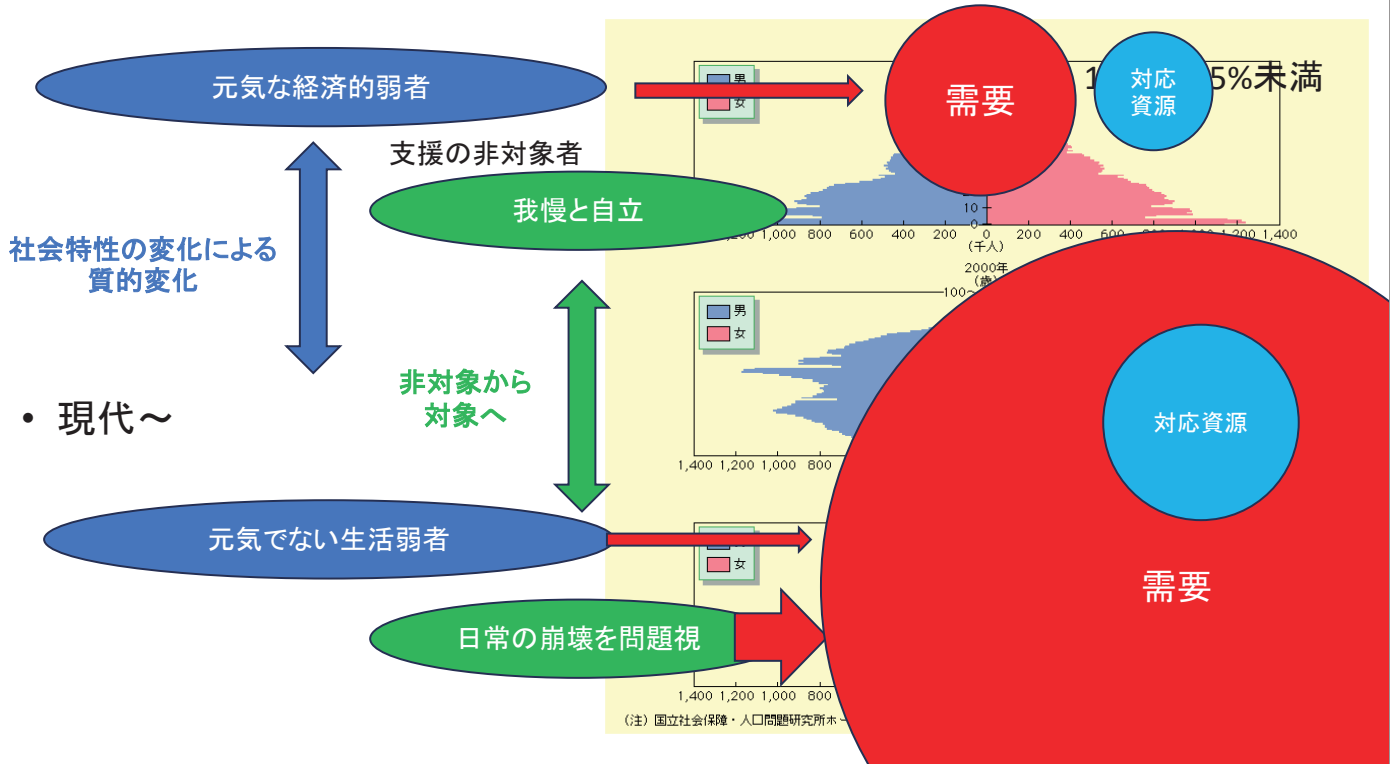
イ 住家が全壊、全焼又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができないものを収容するものであること



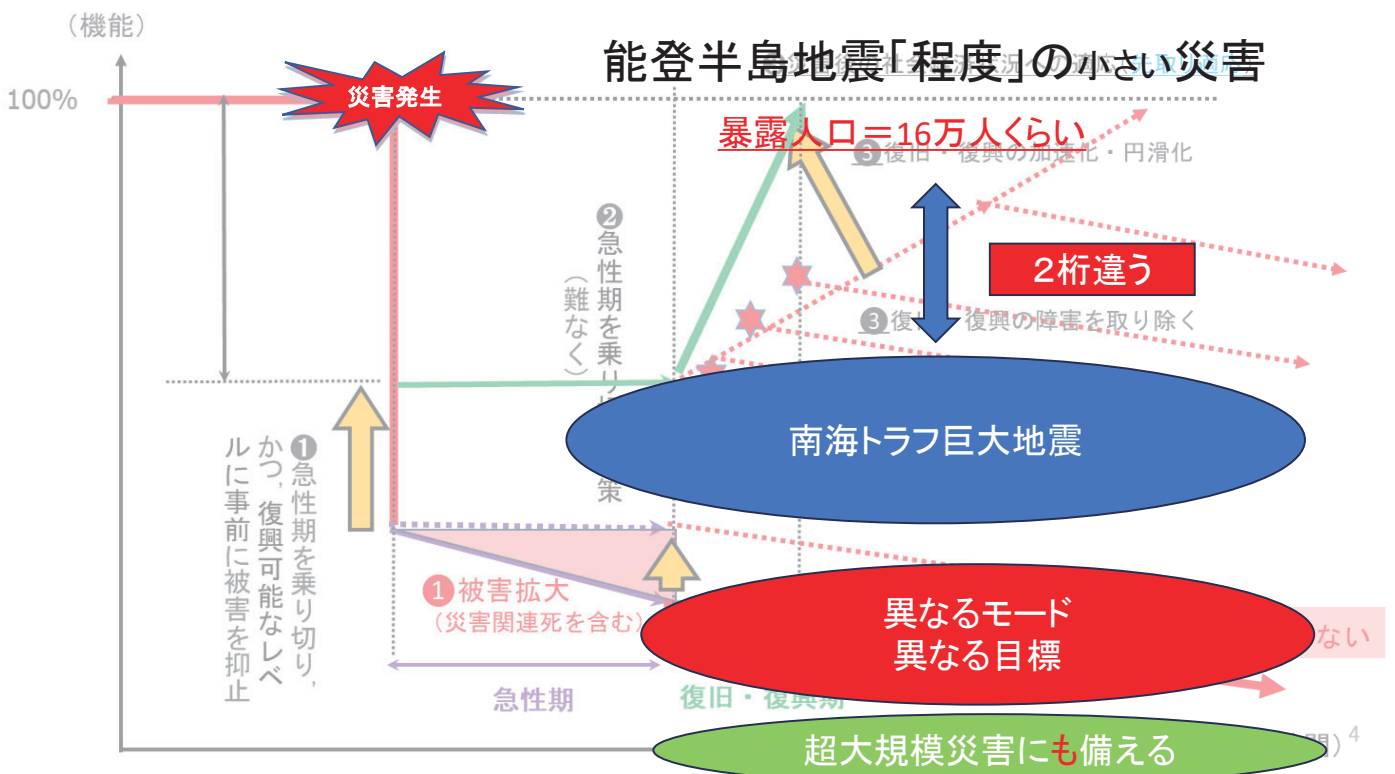
4. 時代の変化に対応したアップデートの遅れ

年齢構成 災害に対する意識変化

- 基幹的法律制定時の時代感
 - 災害救助法: 昭和22年(1947)
 - 災害対策基本法: 昭和36年(1961)



5. 能登半島地震程度の災害と超巨大災害の2つのモードの必要性



構成

1. 防災課題の構造と予防から復興までを見据えた事前対策の必要性

- 予防＝減災防災
- 応急対応～復旧(急性期への備え)
- 復旧～復興(復興への備え)

2. 近代化に伴う縦割りの功罪—自立分散と生じる隙間—

3. 理念の相違からくる異なる目標水準の混在

4. 時代の変化に対応したアップデートの遅れ

5. 能登半島地震程度の災害と超巨大災害の2つのモードの必要性

- 6. 予防=減災防災
- 7. 応急対応
- 8. 復興への備え

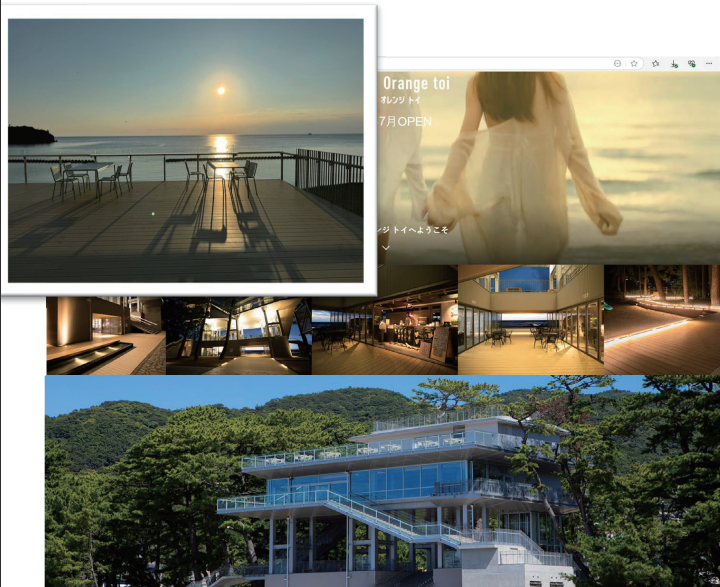
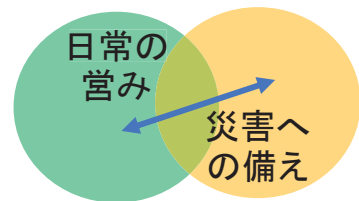
7. 予防＝減災・防災

予防＝防災・減災

- ①急性期を乗り越りかつ復興可能なレベルに被害を抑止
- ②急性期を乗り越る

- ③-1復旧・復興の障害を取り除く
- ③-2復旧・復興を加速化、円滑化する
- ③-3適切な復興像を目指す—「先取り適応」

- 防災、強靱化の投資は、明るい未来への投資
- 「防災【も】まちづくり」という考え方



避難タワー兼展望台・商業施設の複合施設(2024.7開業)
「テラス オレンジ TOI」(伊豆市土肥温泉)

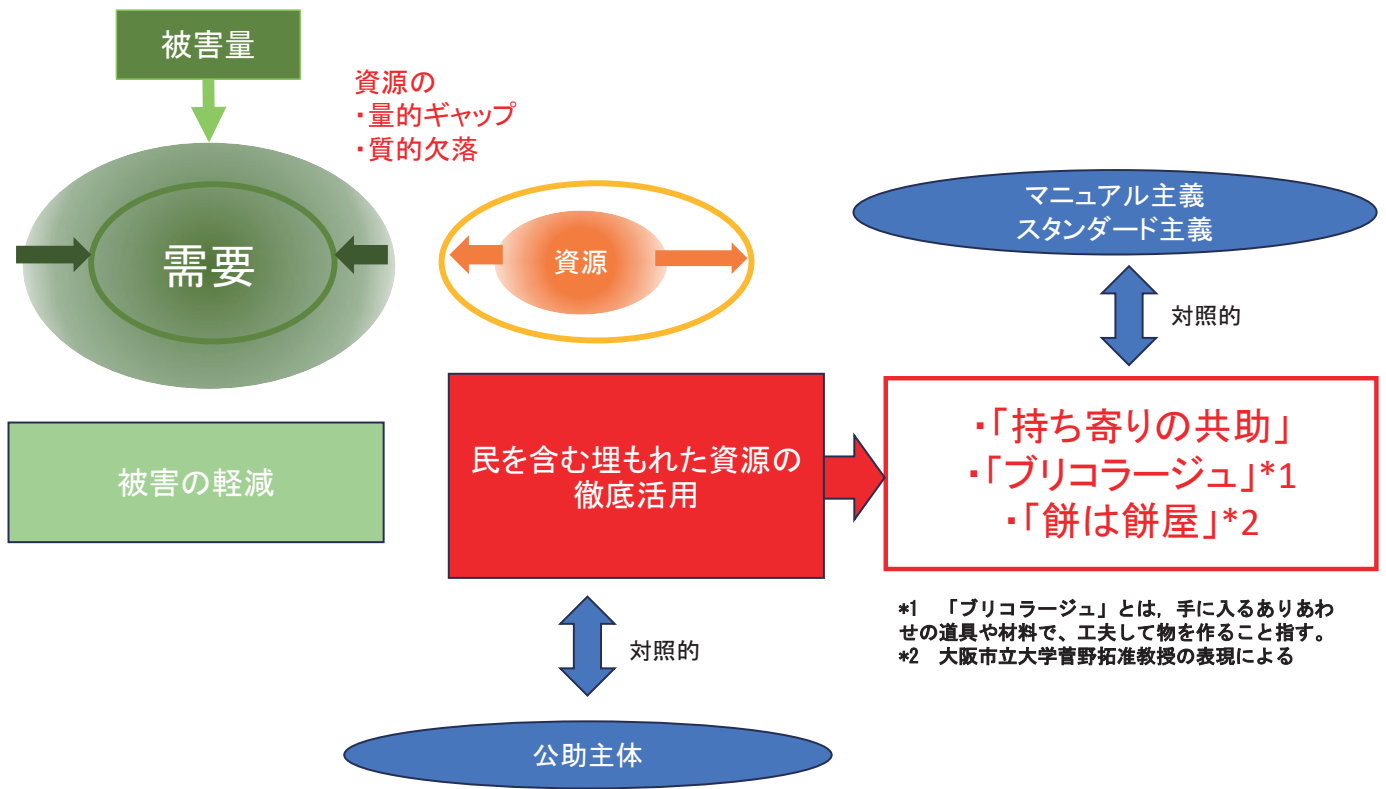


1施策1目的
→1施策多目的へ

7. 応急対応・（復旧）

- ①急性期を乗り越りかつ復興 応急対応～復旧に被害を抑止
- ②急性期を乗り越る

- ③-1復旧・復興の障害を取り除く
- ③-2復旧・復興を加速化、円滑化する
- ③-3適切な復興像を目指すー「先取り適応」



7. 応急対応・（復旧）

- ①急性期を乗り越りかつ復興可能なレベルに被害を抑止
- ②急性期を乗り越る

- ③-1復旧・復興の障害を取り除く
- ③-2復旧・復興を加速化、円滑化する
- ③-3適切な復興像を目指すー「先取り適応」

復興～復興
生活支援

③-1復旧・復興の障害を取り除く

（事例）応急仮設住宅用地の事前確保（徳島県美波町）



地方の過疎地域は、ゆっくりとした災害の最中にあると言ってよい
「先取り復興」＝地方創生



常磐炭鉱の街（1955～縮小，1976閉山）

③-2復旧・復興を加速化、円滑化する

事前復興街づくり計画の検討の促進（国土交通省）
復興マニュアル等のマニュアル類の整備等

③-3適切な復興像を目指すー「先取り適応」

円滑かつ速やかな復興 → 適切な復興へ
創造的復旧～創造的復興（過去の災害）にとどまらず

→ 転換的復旧～転換的復興

それを可能とする「素地」を事前に育てておく必要がある。
例）中央集権的インフラから自立分散型インフラへの転換
例）質的な転換を図る復興像



リゾートの街へ
常磐ハワイアンセンター（1966）
現・スパリゾートハワイアンズ

